

R5 公明党会派 視察研修（茨城県 & 神奈川県） 日程表

日付	時間	スケジュール
10月30日 (月)	6:00	遠藤宅--山本宅(6:15)--阿部宅(6:25)--(タクシー)-->麻生駅(6:40着)
	7:00	麻生駅--(高速バス)-->新千歳空港(7:50着)
		チェックイン、朝食
	8:50	新千歳空港--(JAL502)-->羽田空港(10:30着)
	11:04	羽田空港--(京急空港線KK 成田空港行)-->品川駅(11:19着)
	11:45	品川駅--(JRひたち いわき行)-->勝田駅(13:11着)
		昼食
	13:50	勝田駅--(タクシー)-->東海村総合福祉センター「絆」(14:15着)
		東海村視察 (14:30～15:30)
	15:45	東海村総合福祉センター「絆」--(タクシー)-->勝田駅(16:10着)
	16:21	勝田駅--(JRひたち 品川行)-->上野駅(17:37着)
	17:41	上野駅--(JR上野東京ライン 沼津行)-->藤沢駅(18:37着)
	18:40	藤沢駅--(徒歩)-->ホテル(18:45着)
		チェックイン、夕食、「相鉄フレッサイン藤沢駅南口」宿泊
10月31日 (火)	8:00	ホテルにて朝食
	9:30	ホテル--(徒歩)-->藤沢駅(9:35着)
	9:50	藤沢駅--(JR東海道線JT 高崎行)-->大船駅(9:55着)
	9:59	大船駅--(JR横須賀線JO 逗子行)-->逗子駅(10:11着)
	10:15	逗子駅--(タクシー)-->逗子市役所 4F(10:20着)
		逗子文化プラザホール視察 (10:30～12:00)
	12:15	逗子文化プラザホール--(徒歩)-->逗子駅(12:20着)
	12:33	逗子駅--(JR湘南新宿ラインJS 宇都宮行)-->大船駅(12:44着)
	12:49	大船駅--(JR東海道線JT 熱海行)-->藤沢駅(12:53着)
	12:57	藤沢駅--(小田急江ノ島線OE 新宿行)-->大和駅(13:10着)
		昼食
	14:15	大和駅--(タクシー)-->柳橋小学校(14:20着)
		柳橋小学校視察 (14:30～16:00)
	16:15	柳橋小学校--(タクシー)-->大和駅(16:20着)
	16:32	大和駅--(小田急江ノ島線OE 藤沢行)-->藤沢駅(16:45着)
		夕食
		「相鉄フレッサイン藤沢駅南口」へ宿泊
11月1日 (水)	8:00	ホテルにて朝食、ホテルチェックアウト
	9:30	ホテル--(徒歩)-->藤沢市役所(9:40着)
		藤沢市役所視察 (10:00～11:30)
	11:40	藤沢市役所--(徒歩)-->藤沢駅(11:50着)
	12:02	藤沢駅--(JR東海道線JT 小金井行)-->品川駅(12:38着)
	12:55	品川駅--(京急本線KK 羽田空港第1第2ターミナル行)-->羽田空港(13:15着)
		チェックイン、昼食
	14:30	羽田空港--(JAL519)-->新千歳空港(16:00着)
	16:50	新千歳空港--(高速バス)-->麻生駅(18:00着)
	18:00	麻生駅--(タクシー)-->阿部宅(18:20)--山本宅(18:30)--遠藤宅(18:45着)

公明党会派 行政視察報告

【視察日時】 令和 5 年 10 月 30 日（月）

【視察場所】 茨城県東海村

【視察者】 阿部裕美子、遠藤典子、山本由美子

【視察内容】 断らない・ワンストップ総合相談窓口

令和 2 年 6 月に可決された『改正社会福祉法』は、介護、ひきこもり、貧困、子育てなど複合的な課題を抱える家庭に対して一括して相談に応じる『断らない相談窓口』を設置した市町村を財政面で支援するもので、令和 3 年 4 月から施行されています。

近年は人口減少など社会構造の変化に加え、個人の価値観の変化、人間関係の希薄化などにより、『8050 問題』や社会的孤立、介護と育児を同時に担う『ダブルケア』など、制度や分野を超えた複合的な問題が浮かび上がってきています。

厚生労働省によると、支援を必要とする人の 60%は問題を 2 つ以上、34%は 3 つ以上抱えているとされています。

現行の相談体制ではそれぞれ担当課が分かれており、相談者は 1 人でいくつもの窓口を回ることもあります。担当者間の情報共有が十分に行われなければ、相談者の負担は大きく、必要な支援が行き届かないことにも繋がります。既存の相談体制を継続しつつ複合的な家庭の問題を抱える方のニーズに応えられる、総合窓口としての『断らない相談窓口』があれば、ワンストップで継続的に問題解決まで寄り添うシステムとして期待できます。

東海村では、支援が必要でも本人が行かないと始まらない相談、どこの窓口で受けるか微妙な相談、「助けて」と言えない人への支援などの課題があり、平成 28 年から既に『断らない・ワンストップの総合相談窓口』を社会福祉協議会に設置していました。『相談支援包括化推進員』や『支え合いコーディネーター』を配置し、関係機関とも連携して解決に導くなど、包括的支援の必要性を認識し、連携体制を構築していました。

令和 4 年 4 月からはワンストップ相談窓口の整備を行い、組織改編し、福祉の総合相談窓口として『総合相談支援課』を新設しました。ここでは、行政各課や地域住民をはじめ様々な機関から寄せられた相談について一旦受け止め、課題の整理を行い、適切な支援機関へのつなぎを行います。すぐに解決できない場合は、継続的なフォロー

を実施しながら支援していきます。相談件数は令和4年度1,720件、日々の電話相談件数も増加傾向にあるそうです。

特徴的な取り組みとして

- ・この窓口を周知するためのリーフレット配布
- ・地域の中でほっとけない人がいたら教えてくださいという『ほっとけないシート』の活用（個人情報に配慮する）
- ・『庁内連携（つなぎ）シート』の活用（各課→総合相談支援課）

行政内部の取り組みとして、生活課題への『気づき』を促進することを目的とした職員向け研修会を開催しています。福祉関係課以外の部課でも問題意識を持つことにより、その気づきが総合相談支援課へ繋がります。このように全庁一体となり、支援の必要な人を積極的にピックアップする体制を構築しながら、市民のほっとけない意識も向上しています。

東海村は人口約38,000人で、石狩市の約58,000人とさほど変わらない規模です。日々、市民から相談を受ける中で、縦割り行政の不具合を実感しています。この『断らない・ワンストップ総合相談窓口』は絶対に必要であると思っていますので、今後も設置に向けて取り組んでまいります。

報告者 遠藤典子

公明党会派 行政視察報告

【視察日時】 令和5年10月31日（火）

【視察場所】 神奈川県逗子市

【視察者】 阿部裕美子、遠藤典子、山本由美子

【視察内容】 文化ホールの建設、維持、管理について

石狩市に市民ホールの建設を願い、定例会において複数議員が声を上げてまいりましたが、まだ何も進められていない状況です。そんな中、石狩市文化協会から建設を望む要望書が提出され、市では一歩踏み込んだ検討が求められています。

全国に数多くある市民ホールですが、この度の視察において、石狩市と同規模の人口である逗子市の市民ホールを訪ねました。

- ・建設した経緯▶逗子小学校、図書館、体育館が同時期に老朽化したこと。

- ・建設前▶市民アンケート2回、市民全体会議6回、オープンミーティング8回開催。案を提示した上で大きさ・席数・質の高さ・ホール以外の施設など、細やかに市民の声を聴取。

- ・建設費用▶国や県の補助金を活用（特定防衛施設周辺整備調整交付金も）。

- ・稼働率・利用客数▶小ホール（160名収容）、大ホール（558名収容）、ギャラリー合わせて毎年12～13万人の利用あり。市外からの利用可。コロナで利用激減したが、その後回復し、小ホールは過去最高の稼働率に。小ホールは演劇・講演・展示など様々な対応ができるため利用しやすいが、大ホールは全席を埋めるのは難しい。

- ・維持費▶当初、直営だったが現在は指定管理者へ委託。照明、舞台ワイヤー、壁や屋根など長期改修計画に基づいて修繕しており、令和5、6年は1億、2億という大規模な修繕。経費は国の補助金や起債で賄っている。

- ・市民協働の取り組み▶『地域の文化を市民の手で拓く』という基本方針。また、条例で『市民の文化芸術の振興及び福祉の増進を図るため、多彩な文化芸術の享受及び市民の文化芸術活動の拠点』として設置と位置付けられている。市民参加事業はもちろん、市民協働育成型事業があり、子供や逗子市出身アーティストを育成する事業を実施している。

実際に話を伺い、市民ホールの建設・維持・管理には想像以上に多額の経費がかかる

と分かりました。しかしながら、市民ホールがあることで子どもから大人まで様々な本物の文化芸術に触れることができます。活動と発表の拠点として、まちの文化継承、地域コミュニティの形成ができ、豊かな心を育むことは大切なことです。今後も建設の可能性について研究してまいります。

報告者 阿部裕美子

公明党会派 行政視察報告

【視察日時】 令和5年10月31日（火）

【視察場所】 神奈川県大和市

【視察者】 阿部裕美子、遠藤典子、山本由美子

【視察内容】 不登校特例校『引地台中学校分教室』について

令和3年度における全国の不登校児童・生徒数は24万5千人。そのうち55%が90日以上欠席しています。

大和市においても年間30日以上欠席している生徒数は全国同様に増加しています。不登校生徒支援員とスクールカウンセラーを全中学校（9校）に配置し、支援にあたっています。教員免許をもつ不登校生徒支援員は会計年度職員であり、令和6年度からは全小学校にも不登校児童支援員を配置予定です。

以前は早期の学校復帰を目指した支援をしていましたが、学校以外で社会的自立を望む生徒もいることから、学校への復帰を目標としない『学びの多様化学校（不登校特例校）』を引地台中学校分教室として開設しました。

令和3年7月に動き始め、12月の第4回定例会に補正予算案を上げ、令和4年1月から改修工事を行い、4月開校となりました。経費は約4,300万円ほど。令和5年度からは通学費も補助されるようになりました。

開設地は市立柳橋小学校内ですが、校門や玄関、教室や体育館などを小学生と共有しないようになっています。

定員は30名。開設時は13名、令和5年は21名となっています。

不登校になるのは真面目な生徒が多く、理不尽な校則で通えなくなるような生徒もいます。校則や制服はなく、「中学生らしくしろ」という指導はしません。

課題の1つは、不登校になったら特例校へという保護者の考え。まずは教育相談を通して学校の別室や教育支援教室について伝え、その生徒に必要な支援方法を模索します。

9時半から午前中3時間、午後2時間、全学年一緒の一斉授業。オンラインでも繋が

れば登校扱いになります。雑談や教育相談の中から興味を見つけ、体験学習へ発展させていくことが多いです。例えば、不登校生徒は食育が必要な子が多いので、職員が興味を引き出して調理室へ誘い、自炊できるようにしています。

日頃から1つ1つの案件について生徒同士で意見を出し合い、実際に取り組んでみて修正していきます。自己決定の練習にもなり、押し付けのない安心感から自分なりの居場所づくりができます。さらに「先生が良かれと思ってやってくれたことが実は嫌だった」というように実体験を話す『不登校座談会』を通して自分の本当の想いを表現することができます。

引地台分教室は登校支援センター的機能もあります。不登校対策連絡協議会で情報提供したり、各学校の研修会へ派遣されるなど、大和市全体の不登校対策に寄与しています。

引地台中学校分教室を視察させていただき、生徒達が皆、明るく生き生きしていたのが印象的でした。不登校になる要因は様々で、1人1人の生徒にそれぞれの対応が必要です。何年もかけて机上で準備を進め整えて走り出すよりも、「まずやってみよう、ダメなら動き出しながら直していこう」という大和市のスタイルは、不登校生徒支援に適していると感じました。本市でも年々増加している不登校児童生徒への支援について、今後も研究してまいります。

報告者 山本由美子

公明党会派 行政視察報告

【視察日時】 令和5年11月1日（水）

【視察場所】 神奈川県藤沢市

【視察者】 阿部裕美子、遠藤典子、山本由美子

【視察内容】 ヤングケアラー支援について

ヤングケアラーとは、ケアを要する家族がおり、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子どもを指します。

学業に時間を割くことができない、交友関係が希薄になり孤独を感じる、ケアで昼夜逆転し体調を崩しがち、金銭的負担から労働するため進路を制限される、などの問題を抱えることが多く、少しでも早く支援の手が差し伸べられるべきと考えます。

しかし、本人がヤングケアラーであることの自覚がないことも多く、また、自分の家のこととして声を上げないことも多いことから実態がつかみづらく、なかなか支援に繋がられないのが現状です。

藤沢市では、現状把握のために、教員、民生委員児童委員、地域包括職員など多方面からアンケート調査を実施しました。その結果、家事や家族の世話、介護など、お手伝いの域を超えた過大なケア責任を負っている子供が存在し、学校生活にも支障が生じている実態が浮かび上がってきました。

また、当事者本人からは、家族のお手伝いをしている感覚だった、誰にも知られたくない、誰にも相談できず孤独、将来のことは考えられない、などの声がありました。

ヤングケアラー自身が誰かに相談する、発信するという発想がなく、孤立していることが少なくありません。このような実態から、支援の第一歩は、大人が子どもの変化に『気づき』『寄り添い』ながら必要に応じて支援に『つなぐ』ことができる体制づくりが必要です。そのために、学校や相談支援機関、医療機関をはじめ、地域における子どもの居場所や活動の場においても、関わる人たちが認識を深める必要があります。

藤沢市の取り組みとしては、相談窓口を明確化し、ヤングケアラーに関するリーフレットを作成して周知しています。

また、地域共生社会推進室（バックアップふじさわ）と市社会福祉協議会（バックアップふじさわ社協）が、多機能協働事業者として、必要に応じて重層的支援会議を行い、支援プランを検討します。

さらに、学生ボランティアによる学習支援やデイキャンプ、食の支援、様々な団体による地域の縁側事業など、ヤングケアラー支援にも活用できる機能もたくさんあります。

昨今、生活困窮、虐待、不登校、引きこもり、ヤングケアラーなど…地域の生活課題は複雑化しています。ヤングケアラーについては実態調査をすることよりも、広く市民に知ってもらうことで『気づく』人が多くなり、支援につなげられることが重要とお話意識を改めさせられました。ヤングケアラーの支援は、当事者だけでなく世帯全体への支援という視点が大切です。庁内においては他部署と連携し、枠組みにとられすぎずに1人1人に寄り添いながら伴走型で見守っていくことが重要だと思います。藤沢市の取り組みを参考に、今後もヤングケアラー支援に取り組んでまいります。

報告者 山本由美子